

平成二十八年十一月十五日受領
答 弁 第 一 一 三 号

内閣衆質一九二第一一三号

平成二十八年十一月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員緒方林太郎君提出原子力発電所のコストに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出原子力発電所のコストに関する質問に対する答弁書

一及び二について

フランスの会計検査当局において、原子力発電の発電コストに関して事業者の財務諸表等を活用しつつ発電に要した費用の実績値に基づく試算が行われていることは承知しているが、原子力政策を取り巻く状況が異なる他国が採用した試算方法について、政府としてコメントすることは差し控えたい。

三について

我が国政府としての発電コストの試算は、平成二十七年の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会長期エネルギー需給見通し小委員会発電コスト検証ワーキンググループにおいて、同ワーキンググループの委員である専門家及び有識者による十分な検討を経て、国際社会において広く用いられている方式に基づき実施されたものであり、現時点において見直しを行うことは考えていない。